

# 第三次羽村市子ども読書活動推進計画

羽 村 市

平成29年3月

## はじめに

市では、幼少期から本に親しみ、読書を通じて健やかに成長していけるよう、子どもへの読書活動を進めています。

子どもの生活環境が大きく変化し、「読書離れ」や「活字離れ」が進む中、子どもの読書活動を推進するため、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。

この法律に基づき、市では平成17年3月に「羽村市子ども読書活動推進計画」を策定し、以来、改訂計画、第二次計画と引継ぎ、子どもの読書活動をさらに進めるべく、このほど「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

現在、市図書館における読書活動の推進はもちろん、家庭、地域、学校との連携など、子どもの読書に関わる施策の充実や環境づくりへの対応が求められているところでもあります。

そこで、平成29年度からの第三次計画では、今までの計画の内容をより充実するとともに、新たな事業を加え施策の展開を図りました。

次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長し、夢の実現に向けて創造性を伸ばしていけるよう、子どもたちの自主的な読書活動に結びつく事業や読書環境の整備に努めてまいります。

これからも引き続き、本計画を具現化していくための取組を積極的に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成29年3月

羽村市長 並木 心

# 目 次

第1章	第三次羽村市子ども読書活動推進計画の策定	
1	国の動き	1
2	東京都の動き	1
3	「第二次羽村市子ども読書活動推進計画」の成果と課題	2
4	アンケートを踏まえた現状と課題	3
5	第三次羽村市子ども読書活動推進計画策定の考え方	5
第2章	第三次羽村市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	
1	計画の目的	7
2	計画の位置づけ	7
3	計画の基本的視点	7
4	計画の期間と対象	9
第3章	計画を進めるための取組み	
1	家庭・地域における読書活動の推進	10
2	市図書館における読書活動の推進	11
3	学校における読書活動の推進	14
4	子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進	16
5	子どもの読書活動を推進するための啓発	18
6	オリンピック・パラリンピックの開催に関連した読書活動の推進	19
計画を進めるために		
	読書活動を推進するための取組み	21
計画事業		23
資 料		33

# 第1章 第三次羽村市子ども読書活動推進計画の策定

## 1. 国の動き

国は平成 13 年に「子ども読書活動の推進に関する法律」を施行し、子どもの読書活動の推進に関して、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにし、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めました。この法に基づき、平成 25 年度に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次基本計画）」が閣議決定されました。

この計画は、国及び地方公共団体が、家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組みを推進すること、子どもが読書に親しむ機会の提供に努め、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めること、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的機運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発に努めることの3つの取組みを通じて、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、推進を図ることとしています。

## 2. 東京都の動き

東京都は、平成 27 年 2 月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、第二次推進計画において大幅に改善した不読率をさらに改善すること、読書環境の整備といった第二次推進計画の目標を基本としながら、読書の質を高める取組みを加えました。また、計画の構成を成長段階別とし、子どもの成長に応じた取組みを示し、新たに「特別な支援を必要とする児童・生徒の読書活動の推進」を加えました。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動を推進することとし、幼児・児童・生徒が積極的に知識や情報を得るために調べ学習など、読書活動に関連した取組みを行うこととしています。

### 3. 「第二次羽村市子ども読書活動推進計画（平成 24 年度～平成 28 年度）」 の成果と課題

羽村市では平成 17 年 3 月に「羽村市子ども読書活動推進計画」、平成 24 年 3 月に「第二次羽村市子ども読書活動推進計画（平成 24 年度～平成 28 年度）」を策定し、現在まで子ども読書活動を推進してきました。

第二次推進計画では、第一次推進計画の基本理念「子どもが自主的に読書活動を行うことのできる環境作り」の継続とその理念で求める姿を実現するため、以下の 5 点を基本的視点として取り組んできました。

- ①子どもの自主的・自発的な読書活動の支援
- ②親子で読書を楽しむ環境の整備
- ③家庭・地域・学校における読書環境の整備
- ④情報化社会における読書活動の意義についての啓発
- ⑤社会全体での読書活動の推進

具体的には、ブックスタート事業の実施、「一日司書体験」や「親子で図書館員」の実施や市図書館や学校でのおはなし会、学校での読み聞かせや朝読書などそれぞれの所管で、本に親しみ、読書の機会を作る取組みが実施されてきました。

また、平成 26 年度には学校図書館司書を全校へ配置するとともに、平成 27 年度には 1 校、平成 28 年度は 3 校へ新たな学校図書館総合管理システムを整備し、学校図書館独自のポップ<sup>1</sup>づくりや図書展示などの取組みと相まって、導入校での学校図書館利用が増加しました。

市図書館と学校図書館を結ぶ取組みとして平成 26 年度から小中学校全校へ「読書手帳」を配布し、平成 27 年度から「読書手帳表彰」を実施しました。平成 27 年度は 2 名、平成 28 年度は 3 名の幼児と児童に対し、教育委員会から表彰を行いました。

---

1 ポップ：小売店の店頭に置いたり、商品に付いたりする広告手法に倣い、キャッチコピーや説明文、イラストのみで本を紹介するカードのこと。

このように計画された事業はおおむね実施され、子どもの読書活動の推進に係る部署や施設で、様々な子どもの読書活動を推進していますが、今後も事業の継続的な実施とさらなる充実が求められています。中でも、学校と市図書館の連携を深めていくことが大切です。

#### 4. アンケートを踏まえた現状と課題

市内での子どもの読書に関する取組み状況を把握し、第三次推進計画策定の参考とするため、幼稚園（7園）、認可保育園（以下「保育園」という）（12園）、認証保育所・認定こども園（4園）、児童館（3館）、学童クラブ（10クラブ）、小学校（7校）、中学校（3校）、特別支援学校（1校。ただし、小学部、中高等部別とした）、高等学校（1校）へのアンケートを実施しました。

その結果、90%近くの施設で読書活動の推進事業が展開されていることが確認されました。

##### （1）幼稚園・保育園・認証保育所・認定こども園

多くの施設では読書活動の推進が図られており、読み聞かせが多く行われています。また、読書活動の推進に関連した人形劇の観賞会が行われるなど、地域の子どもや大人が参加可能な施設が多くなっています。市図書館の団体貸出サービスは認知度が高く、このサービスを今までに利用したことのある施設は多くなっていますが、現在は利用していない施設の割合が半数以上を占めるため、さらなる周知と利用しやすい環境作りが必要です。また、市図書館のおはなし会などの行事に参加したことのある施設は少ないものの、行事への参加を希望している施設が多く見受けられることから利用しやすい環境を整えるとともに、引き続き、参加を促すことが大切です。

## (2) 児童館・学童クラブ

子どもたちに健全な遊びや安全安心な生活の場を提供するという施設の性格上、読書活動の推進について積極的に取り組んでいる施設は半数ほどで、そこでは読み聞かせや紙芝居が多く行われています。また、市図書館の団体貸し出しサービスは知られていますが、利用は少ない状況です。おはなし会などの市図書館の行事に参加したことがある施設は少数ですが、参加したいとの意見も半数以上あるため、周知や実施時間などの検討が必要です。

## (3) 小学校・中学校

すべての市立小中学校で読書活動の推進が図られており、特に朝読書や読み聞かせは全校で実施されています。その他にも読書郵便<sup>2</sup>やビブリオバトル<sup>3</sup>など学校独自の事業が多く展開されています。学校図書館の蔵書数についても文部科学省の定めた学校図書標準の基準を満たしており、図書資料の充実も図られています。

学校図書館は、授業での利用や休み時間の児童の利用などで活用されています。利用促進のため、各校で工夫した棚作りや展示が行われており、特におすすめ本の展示やポップ作りが活発に行われています。多くの学校でボランティアを受け入れ、読み聞かせや学校図書館運営で活発に活動しています。課題として、読書冊数のさらなる充実や学校図書館司書の時間延長などが挙げられています。

平成 26 年度から全市立小中学校を通じて児童生徒に配布した読書手帳は、市図書館や学校図書館、家庭などで読んだ本の記録に活用されています。また市図書館で行っている読書手帳表彰の表彰者も増えてきています。学校独自で作成している読書カードなどや読書手帳が励みとなるよう活用

---

2 読書郵便：お勧めの本を郵便はがきの形式で紹介するもの。

3 ビブリオバトル：持ち寄ったお勧めの本を紹介し合い、一番読みたくなった本を決める知的書評合戦のこと。

していくことが、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を推進していくことにつながります。

また、市図書館の事業として学校おはなし会や調べ学習などがよく利用されています。おはなし会は小学校全校で市図書館職員とおはなしボランティアの協力を得て実施しています。

自由意見では資料の充実や市図書館と学校図書館との連携が挙げられています。今後の学校図書館総合管理システム導入後の市図書館と学校図書館の連携について、システムのネットワーク化を含め他の部分での連携を行っていくことが大切です。

#### **(4) 東京都立羽村特別支援学校**

東京都立羽村特別支援学校の図書館は、小学部、中高等部いずれも必要な時に利用できるようになっています。

取組みとして、小学部では読み聞かせのほか、市図書館職員とおはなしボランティアが出向いてのおはなし会を、中高等部では市図書館に足を運び利用するなど社会体験を目的とした活動が行われています。

市図書館と羽村特別支援学校は相互に関わっており、引き続き密接な連携を図っていきます。

#### **(5) 東京都立羽村高等学校**

積極的に読書活動の推進が図られており、書籍情報のデータベース化やインターネット環境が整備されています。

羽村高校と市図書館との連携や生徒の市図書館事業への参加が課題となっているため、今後の取組みが必要となっています。

### **5. 第三次羽村市子ども読書活動推進計画策定の考え方**

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けてい



く上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)です。子どもたちが、自主的、自発的に読書活動を行うことができるよう、市全体でその推進を図っていく必要があります。

そのため、「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」の策定では、家庭、学校、地域などにおいて子どもの読書活動を推進するための必要な事項を明確にするとともに、その推進に関する施策を計画的に行うことで、子どもが読書を通して将来にむけた自己実現に資するようにします。

また、計画の策定にあたっては、国及び東京都の計画を参考としながら、羽村市独自の取組みについて、第二次推進計画の検証と現状の分析を行い、取組みをさらに充実、発展させていくことを基本的な考え方とします。

## 第2章 第三次羽村市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

### 1. 計画の目的

この計画は、子どもたちが自主的・自発的に読書活動を行うことができるよう、市が今まで行ってきた子どもの読書活動の推進に関する施策をさらに充実し、市と市民、関係機関が密に連携して取り組む方策を示すことを目的とします。

### 2. 計画の位置づけ

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」を策定します。

また、「第五次羽村市長期総合計画」、「羽村市生涯学習基本計画」との整合を図っていきます。

### 3. 計画の基本的視点

心を豊かにする本との出会い、課題の解決の助けとなる本を発見することは、子どもが読書を通じて健やかに成長し、夢の実現へ向けて創造性を伸ばしていくために大切なことです。

また、保護者自身が本を読み、人生を豊かにしていく姿を子どもに見せることで、子どもも読書に興味や関心を抱くきっかけになります。

これらの積み重ねにより、子どもが小さい頃から本に親しみながら、次第に市図書館や学校図書館などを活用できる力を養えるよう支援していくことが必要です。

また、読書離れが進む中学生、高校生の読書活動の推進にもさらに取り組む必要があります。

本計画では子どもの読書活動を推進する取組みの全てにおいて、子どもが自主的・自発的な読書活動を行うことができるよう具体的な取組みを構築するにあたり、以下の3つの項目を基本的な視点とします。

## (1) 読書環境の整備

乳幼児期からの健やかな成長に、読書は極めて重要な役割を果たします。その読書を支えるために、家庭、地域、その他さまざまな場所や機会を通して読書活動を推進していく環境の整備を図ることは大切です。

家庭では、保護者が子どもの発達段階に応じて、読み聞かせや一緒に本を読むことにより、親子の絆を深めながら、保護者と子どもが読書習慣を身に付けられる環境づくりが望まれます。

地域の方も子どもたちの健やかな成長には欠くことのできないものです。地域の活動の中で、子どもの読書活動の推進に結びつく取組みを促していきます。

市図書館や学校、子ども関連施設<sup>4</sup>では、子どもの読書環境の整備をさらに充実したものとするため、独自の取組みを充実させ、読書環境の整備を図っていきます。

## (2) 読書活動のための連携と協力

市図書館や学校、子ども関連施設などで展開する様々な取組みを通じて、子どもたちが読書への関心を高め、読書の習慣が将来にわたって身に付くようにします。

さらに、本計画期間に開催される2020年のオリンピック・パラリンピックに関連した、スポーツ競技や多文化の学習を目的とした読書活動の展開も考えられます。

---

4 子ども関連施設：この計画では児童館、保育園、幼稚園、学童クラブなど業務として子どもと本が関わる施設を「子ども関連施設」と定義します。

これらの様々な取組みは、各施設が相互に連携、協力を深めながら、計画的、継続的に事業の充実や連絡調整を行い、読書活動を推進していくものとなります。

### **(3) 読書活動のための啓発**

子どもの健やかな成長と発達のために、本に直接触れ、自主的・自発的に読書活動を行うことの意義や大切さを、子ども自身をはじめ保護者や広く市民に対して理解と関心を深めるよう啓発していきます。

## **4. 計画の期間と対象**

### **(1) 計画の期間**

計画の期間は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

### **(2) 計画の対象**

①0 歳からおおむね 18 歳までとします。

②子どもの読書活動に関わる地域住民及び市内の関係機関・施設とします。

## 第3章 計画を進めるための取組み

### 1. 家庭・地域における読書活動の推進

#### (1) 絵本の紹介や図書情報の提供

保健センター待合ロビーや児童館の絵本コーナーなどをさらに充実させ、本を実際に手に取って見ることのできる機会をより増やすとともに、絵本紹介パンフレットを配布し、情報提供を行います。

- 計画事業**
- 1 保健センター赤ちゃん絵本コーナーでの資料提供【レベルアップ事業】
  - 2 児童館での読書コーナー（絵本コーナー）による読書活動支援【レベルアップ事業】
  - 3 読書パンフレット等の発行

#### (2) 市民ボランティアの育成・支援

児童書についての知識を持ち、子ども向け事業の実施に対応できる知識や技能を持った市民ボランティアと協力し、市図書館、学校、子ども関連施設などで、読み聞かせやおはなし会を開催します。

また、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの育成と技能の向上を図り、また、新メンバーの加入による発展充実に努めます。

- 計画事業**
- 1 図書館おはなしボランティア養成講座・事業の実施
  - 2 図書館おはなしボランティア調整連絡会の開催

#### (3) 生涯学習まちづくり出前講座への職員派遣

生涯学習まちづくり出前講座について、図書館関係のメニューを新たに検討、充実し、地域や子ども読書に関係する各種団体などからの求めに応じて、市図書館職員が出向き、読み聞かせや子どもの読書活動に関する指導・助言、市民の読書啓発活動に対する支援を行います。

- 計画事業**
- 1 生涯学習まちづくり出前講座への職員派遣【レベルアップ事業】

## 2. 市図書館における読書活動の推進

### (1) 乳幼児サービス及び子ども向け各種事業の充実

乳児が良質な絵本と出会うために、赤ちゃん絵本コーナーのさらなる充実、赤ちゃん向けおはなし会の定期的な開催、絵本の読み聞かせに適した本の紹介と読み聞かせの指導を行うブックスタート事業の充実を図ります。

幼児向けには幼児絵本コーナーを充実し、絵本に親しむ機会を提供します。また、市図書館本館、分室及び小作台図書室でのおはなし会などの充実を図ると共に、地域の子ども関連施設の参加も可能となるよう、開催方法の検討を行い、親子や地域で楽しめる市図書館の事業を実施します。

子どもが読んだ本を記録し、読書活動の励みとなるよう、読書手帳を市図書館で配布するとともに、市内の小中学生に対しては学校を通じて配布します。

また、子ども関連施設や市内の子育てサークル、読み聞かせボランティアなどに団体貸出を継続して行うとともに、より多くの団体に利用してもらえるよう周知方法などを検討します。

- 計画事業**
- 1 図書紹介ポップづくりの実施【新規事業】
  - 2 読書手帳の活用【レベルアップ事業】
  - 3 本館おはなし会の実施【レベルアップ事業】
  - 4 団体への市図書館資料の貸出【レベルアップ事業】
  - 5 赤ちゃん絵本コーナーの充実【レベルアップ事業】
  - 6 赤ちゃん絵本の紹介（ブックスタート）【レベルアップ事業】
  - 7 図書室・分室おはなし会の実施

### (2) 学校おはなし会の充実

絵本や物語の楽しさを体験し、本との出会いの機会を充実させるため、市内すべての小学校でのおはなし会を継続して実施します。また、

市図書館のおはなしボランティアとともに実施する体制を維持するために連絡会を開催し、連携を深めます。

- 計画事業**    1 小学校おはなし会の実施【レベルアップ事業】  
                  2 図書館おはなしボランティア調整連絡会の開催【1- (2) -2 の再掲】

### (3) 調べ学習への支援

児童、生徒の調べ学習を支援するため、資料の充実を図るとともに、教師や学校図書館司書と連携し、テーマに沿った資料について貸出を行います。

また、小学校全校から受け入れている市図書館見学の機会に図書館の利用や資料を調べる方法などを説明し、子どもたちが自ら調べられる力を身に付けられるよう支援します。

- 計画事業**    1 調べ学習のための参考図書の出出などの支援

### (4) 特別な支援を必要とする子どもへの支援

市内の特別支援学級をはじめ、東京都立羽村特別支援学校など特別な支援を必要とする子どもに対して、資料の充実を図るとともに学校の要望に応じて、おはなし会に出向き、本の楽しさを伝えます。

- 計画事業**    1 出前おはなし会の実施

### (5) ヤングアダルト<sup>5</sup>サービスの充実

青少年期は自ら考え判断し、解決する力を身に付ける上で大切な時期であり、こうした力を身に付けるために読書は大切です。中学生・高校生に読書の魅力を伝えるとともに、思春期特有の悩みや心の成長を助ける本、将来の夢の実現に向けて参考になる本及び調べものなど

---

<sup>5</sup> ヤングアダルト：中学生から成人手前までの若い年齢層を指す言葉。YA（ワイエー）とも表す。

の学習にも役立つ資料の充実を図っていきます。また、YA ボランティアや中高生の職場体験の受け入れなどを行い、中学生・高校生が市図書館へ足を運び、本に親しむ機会を作るとともに、同じ年齢層の子どもたちが本に関心を持つ手助けをしてもらう活動を行います。

- 計画事業**
- 1 課題解決のための図書の充実【レベルアップ事業】
  - 2 図書紹介パンフレット(ヤングスクラッチ)の発行
  - 3 YA ボランティア及び中高生の職場体験の受け入れ

#### (6) 市図書館ウェブサイトによる情報提供

子どもたちが親しみやすく、図書に関する情報を容易に調べることができるようにウェブサイトの内容をさらに充実させ、本のリストなど子どもと本を結ぶ情報や子どもの読書活動の事例、イベントなどの情報提供を行います。

- 計画事業**
- 1 ウェブサイトによる児童書紹介コーナーの充実

#### (7) 市図書館(図書室及び分室を含む)の充実・整備

##### ①児童図書の充実

本館及び分室・図書室の児童図書整備の基準を新たに見直し、良質な本の新規購入と書架の内容の更新を計画的に行い、見やすく魅力ある児童図書コーナーとして充実していきます。

##### ②分室機能の充実及び配置の検討

児童図書を中心に乳幼児から小学校期までの、本への触れ合いから始まり、個人の利用に至るまでの身近な地域での読書活動を推進する役割を担っている分室・図書室について、利用促進の観点から、分室・図書室のあり方について、総合的な見地から十分な検討を行います。



- 計画事業**    **1 本館・分室児童図書 の 充実【レベルアップ事業】**  
                  **2 分室の開室及び配置の検討【レベルアップ事業】**

### **(8) 市図書館・学校図書館ネットワークの活用**

学校図書館間の相互利用や、市図書館の蔵書を学校で有効活用するためには、市図書館と学校図書館のネットワーク構築が効果的です。このため、平成27年度に1校、平成28年度に3校のネットワーク網を構築しました。今後、残りの学校についても学校図書館総合管理システムの更新とネットワーク網の構築を実施し、ハード面、ソフト面両面から学校図書館と市図書館とのネットワーク化による連携の強化・充実を図り、子どもの読書活動の推進を図ります。

また、ネットワーク化の完了後には市図書館と学校図書館との効果的な相互利用のために、市図書館本館、分室、小作台図書室、各学校図書館間を結ぶ本の配送システムの整備について検討していきます。

- 計画事業**    **1 市内図書館ネットワークの拡充**  
                  **2 市内図書配送システムの検討**

## **3. 学校における読書活動の推進**

### **(1) 児童・生徒への読書の動機付けの取組み**

#### **① 全校的な読書活動の推進・読書指導の取組み**

各学校の指導方針などに基づき、学校図書館での本の展示やポップ作りなどの学校独自の取組みによる読書活動の支援や読書指導を教育課程に位置付け、全学年にわたって児童生徒のより充実した読書活動の推進に取り組みます。また、司書教諭や学校図書館司書を中心として、効果的な学校図書館運営や読書指導について研究するとともに、市立小中学校全体を通じた連絡会での情報の共有、実践の紹介や啓発を行います。

## ②読書時間の確保など、読書指導の充実

朝読書の実施、読書月間などを活用した読書活動の推進、「子ども読書の日」関連事業の実施など、様々な機会をとらえて児童・生徒の読書への関心を掘り起こす取組みを充実します。

- 計画事業**
- 1 全校的な読書活動の推進
  - 2 読書月間等啓発事業の実施
  - 3 各種図書リストの作成
  - 4 図書館の利用教育の充実
  - 5 朝や休み時間等の読書など、読書指導の充実

## (2) 学校図書館の整備と充実

### ①学校図書館司書の配置

学校図書館司書の配置により、資料の整備などを日常的に行うことで、学校図書館の充実した活用を図ります。

### ②保護者など図書館ボランティアによる学校図書館支援

学校図書館の運営に、保護者をはじめとした地域のボランティアの積極的な参画と活動の更なる充実を図り、児童生徒の読書活動のために、蔵書の整理や飾り付け、本の展示、読み聞かせなど学校図書館への支援に積極的な参加を図り、子どもたちの読書活動の支援を充実します。

### ③読書活動担当者などの研修

学校における読書活動についての先進的な取組みなどの研修を行い、司書教諭、学校図書館司書などの資質の向上を図ります。

#### ④図書の計画的整備

児童・生徒の言語力、読解力の向上を図るため、多様な興味や関心に沿った選書や書架の内容の更新を行うことにより、主体的な学習活動を支援し、利用しやすく親しみやすい学校図書館の充実を図ります。

#### ⑤情報化への対応

学校図書館に配置したパソコンなどを活用し、インターネットを取り入れた調べ学習の充実を図ります。

#### ⑥学校図書館総合管理システムの整備

平成 27 年度に小学校 1 校、平成 28 年度に小学校 3 校に学校図書館総合管理システムを導入しネットワーク網を構築しました。今後、残りの学校についても学校図書館総合管理システムの更新とネットワーク化を実施し、学校図書の管理、貸出業務などの効率化を図るとともに、効果的な活用による学習の充実を図ります。また、ネットワーク化による学校図書館と市図書館との連携の強化・充実を図り、子どもの読書活動を推進します。

- 計画事業**
- 1 学校図書館司書の活用
  - 2 保護者等図書館ボランティアによる図書館運営
  - 3 読書活動担当者等の研修
  - 4 図書の計画的整備
  - 5 情報化への対応
  - 6 学校図書館総合管理システムの拡充

### 4. 子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進

#### (1) 「ブックスタート事業」の実施

現在実施しているブックスタート事業を「乳児がはじめて絵本と出会う場」と位置付け、保健センターでの 3・4 か月児健診時の赤ちゃん

ん絵本の配布や BCG 予防接種時の市図書館職員による読み聞かせのレクチャー、市図書館利用の案内を行い、保護者への啓発を図っていきます。

**計画事業 1 乳児健診時ブックスタート事業の実施**

**(2) 保育園、児童館などの取組み**

**①絵本・児童書コーナーの充実**

保育園などで子どもが本を手にとれるよう、それぞれの施設で読書コーナーの充実を促します。児童館、学童クラブについても同様に充実を図ります。

**②おはなし会の実施**

子どもに本の楽しさを知ってもらうため、利用する子どもたちの年齢などに合わせた読み聞かせやおはなし会などを実施します。

**計画事業 1 おはなし会などの事業の実施**

**2 児童館での読書コーナー（絵本コーナー）による読書活動支援【1- (1) -2 の再掲】**

**(3) 生涯学習センターゆとろぎにおける取組み**

生涯学習関連施設として市図書館と一体的に整備した生涯学習センターゆとろぎにおいて、その多様な機能を生かして、絵本原画展、児童書を原作とした演劇公演などを実施します。また、夏休み中における学習スペースの提供、子育て中の保護者が、子どもへの良書を選ぶ際に一時的な保育を利用するなど、子ども読書活動を推進するための事業を市図書館と連携して充実、実施します。

**計画事業 1 生涯学習センターゆとろぎの機能を活用した図書館連携事業の実施【レベルアップ事業】**

**2 子ども向け各種事業の実施**

### 3 人形劇等ホール事業の実施

## 5. 子どもの読書活動を推進するための啓発

### (1) 「子ども読書の日」の取組み

市図書館において、「子ども読書の日」や「こども読書週間」などに合わせて読書手帳表彰を行い子どもの読書活動の啓発を図ります。また、図書の展示などを通してPRしていきます。

- 計画事業**
- 1 児童書コーナーの充実【レベルアップ事業】
  - 2 「子ども読書の日」イベントによる啓発
  - 3 読書手帳の活用【2-(1)-2の再掲】

### (2) 推薦図書リストなどの作成配布

市図書館において、乳幼児向け・小学生向けの各種図書リスト・パンフレットの内容を充実させて作成発行し、児童書に関する関心を高めるとともに、市図書館や身近な施設での本の利用の促進を図ります。

- 計画事業**
- 1 各種児童図書リスト・パンフレットの作成配布

### (3) 児童・生徒の市図書館見学、職場体験などの取組み

小学生の市図書館の見学や中学生・高校生の職場体験などの受け入れなどを通じて、図書館利用の意義や読書の楽しさを啓発できる事業を実施します。

- 計画事業**
- 1 市図書館見学・職場体験事業の受入
  - 2 1日司書体験

### (4) 保護者向け読書講座の開催

子どもの心を育み豊かな人間性を伸ばすため、絵本を通じた親子のコミュニケーションや読み聞かせが大切であることを啓発し、家庭に

において幼い頃から本に親しむための環境づくりを進めるための保護者向け読書講座を開催します。また、親子で市図書館の仕事を体験する事業を実施し、親子での市図書館の利用方法や仕事を知る機会を作ります。

**計画事業 1 保護者向け読書講座の開催**

**(5) 「子育てに絵本を」啓発事業の実施**

子育てに絵本を積極的に取り入れるため、市図書館をはじめ、関係部署が連携し、読み聞かせ方法や手作り絵本作成の講座などを通して様々な働きかけを行うなど、乳幼児期から本に親しむ環境づくりを行います。

**計画事業 1 絵本関連講座の実施【新規事業】**

**2 子育て相談における読書啓発**

**3 赤ちゃん絵本の紹介（ブックスタート）【2-（1）-7の再掲】**

**(6) 児童文学に親しむ講座の実施**

子どもがより児童書に親しみ、読書の関心が高められるよう、生涯学習センターゆとろぎと連携を図り、絵本原画展及び児童文学講演会を開催します。

**計画事業 1 絵本原画展及び児童文学講演会の開催**

**6. オリンピック・パラリンピックの開催に関連した読書活動の推進**

**(1) オリンピック・パラリンピック関連資料の収集**

東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることに関連して、スポーツに親しみ、オリンピック・パラリンピックの精神やスポーツ

競技（オリンピック・パラリンピック競技、障害者スポーツ）を学ぶことができるような取組みを行います。

また、オリンピック・パラリンピックには多くの国や地域から選手が参加することから、子ども関連施設において、様々な国や地域について、多文化を理解し受け入れる心を養うための取組みを行います。市図書館をはじめ各子ども関連施設で資料の収集・整備を図り、市図書館では団体貸し出しや調べ学習に対応します。学校においては、市図書館、学校図書館を有効に活用し、「オリンピック・パラリンピック教育」において、調べ学習など、読書活動と関連させた取組みを行います。

**計画事業 1 オリンピック・パラリンピック関連資料の収集【新規事業】**

**2 多文化への理解を深める資料の収集【新規事業】**

## （２）オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介

オリンピック・パラリンピック関連資料や様々な国や地域の文化について知ることのできる資料などを収集し、市図書館などで展示を行い、実際に本を手にとって読むことができるよう支援を行います。

また、収集、展示にあたっては外国語絵本や外国語で書かれた文化を紹介する本など様々な視点を取り入れます。

**計画事業 1 オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介【新規事業】**

## 計画を進めるために

### 読書活動を推進するための取組み

#### (1) 子ども読書活動推進計画の総合調整及び進行管理

市図書館、保育園、幼稚園、児童館、学校、学童クラブ、保健センターなど、子どもの読書活動の推進に関わる機関と連携を深め、地域における子ども読書活動を推進していくため、有識者や市民が構成する図書館協議会で、事業計画の総合調整及び進行管理に関する協議を行います。

#### (2) 職員の専門性の向上

読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書指導、事業実施のために必要な知識と技能を持った職員の育成が必要です。職員が専門的な研修に参加し、そこで得た知識や技能を生かした研修会などを開催し、子どもの読書活動の推進に関わる職員や市民ボランティアに広めていきます。

#### (3) 市図書館と学校図書館との連絡調整

市図書館と学校図書館との連携を強化するため、学校図書館司書との図書館資料に関する情報の共有化や効率的な資料の提供などを目的に連絡調整会議を開催し、人的連携の強化や市図書館と学校図書館が連携した具体的な事業展開を行い、循環型の生涯学習の土台作りをさらに積極的に進めていきます。



# 計画事業

## 【新規事業】

### 第3章

#### 2 市図書館における読書活動の推進

##### (1) 乳幼児サービス及び子ども向け各種事業の充実

No.	事業名	事業内容						
1	図書紹介ポップづくりの実施	図書館利用者が本への関心を高められるよう、おすすめ本の紹介をポップの方法により行います。また、学校図書館と連携し、児童生徒の作ったポップを図書館で期間を定めて展示する「ポップ展」などにより、幅広い読書活動の推進を図ります。						
	所管課	平成28年度の状況		H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	図書館ポップづくり講座及び展示0回	1回	1回	1回	2回	2回	

#### 5 子どもの読書活動を推進するための啓発

##### (5) 「子育てに絵本を」啓発事業の実施

No.	事業名	事業内容						
1	絵本関連講座の実施	絵本に関連した講座を実施し、その中で子育てに絵本を取り入れる働きかけを行います。						
	所管課	平成28年度の状況		H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	絵本関連講座開催0回	1回	1回	1回	2回	2回	

#### 6 オリンピック・パラリンピックの開催に関連した読書活動の推進

##### (1) オリンピック・パラリンピック関連資料の収集

No.	事業名	事業内容						
1	オリンピック・パラリンピック関連資料の収集	様々なスポーツを理解し、障がいを超えた活躍などを知ることが出来る資料を収集・整備します。						
	所管課	平成28年度の状況		H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	資料購入0冊	20冊 購入	50冊 購入	100冊 購入	50冊 購入	—	

No.	事業名	事業内容						
2	多文化への理解を深める資料の収集	多くの国や地域についての理解を深めるための資料を収集・整備します。						
	所管課	平成28年度の状況		H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	資料購入0冊	20冊 購入	50冊 購入	50冊 購入	20冊 購入	—	

## (2)オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介

No.	事業名	事業内容					
1	オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介	オリンピック・パラリンピック関連資料や様々な国や地域の文化について知ることのできる資料などを収集し、市図書館等で展示を行い実際に本を手にとって読むことができるよう支援を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	2020年のオリンピック・パラリンピック関連資料展示0回	1回	1回	2回	2回	—

## 【レベルアップ事業】

### 第3章

#### 1 家庭・地域における読書活動の推進

##### (1)絵本の紹介や図書情報の提供

No.	事業名	事業内容					
1	保健センター赤ちゃん絵本コーナーでの資料提供	保健センター内の赤ちゃん絵本コーナーにある乳幼児向けの絵本を、健診時などに赤ちゃんが見られるようにします。また、育児やしつけ、医療など子育てに役立つ資料や情報を提供します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	健康課	保健センター施設内2か所の赤ちゃん絵本コーナーを設置し、待ち時間に気軽に絵本を読めるように整備した。	絵本数 60冊	絵本数 70冊	絵本数 80冊	絵本数 90冊	絵本数 100冊

No.	事業名	事業内容					
2	児童館での読書コーナー(絵本コーナー)による読書活動支援	児童館の読書コーナー(絵本コーナー)において、絵本や子育て関連の図書資料を置くことにより、子どもや保護者の読書活動を支援します。保育園などにも読書コーナーなどによる読書活動の充実を促します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	子育て支援課・児童青少年課	児童館では、随時図書を購入し、図書の充実を図った。保育園では園児や保護者に本の貸出を行い、読書活動の推進・啓発を図った。	児童館 図書資料数 30点	児童館 図書資料数 35点	児童館 図書資料数 40点	児童館 図書資料数 45点	児童館 図書資料数 50点

##### (3)生涯学習まちづくり出前講座への職員派遣

No.	事業名	事業内容					
1	生涯学習まちづくり出前講座への職員派遣	生涯学習まちづくり出前講座のメニューに子どもの読書を推進する講座内容を新たに加えます。保育園・幼稚園・各種団体等からの求めに応じ、職員が出向き、読み聞かせや子どもの本についての指導・助言及び読書活動への支援を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館・生涯学習総務課	出前講座への職員派遣 0回	派遣 1回	派遣 1回	派遣 1回	派遣 2回	派遣 2回

#### 2 市図書館における読書活動の推進

##### (1)乳幼児サービス及び子ども向け各種事業の充実

No.	事業名	事業内容					
2	読書手帳の活用	市内在住、在勤、在学の希望者に読書手帳を配布し、読書習慣に活用してもらいます。また、読書手帳を持っていて、基準の冊数以上の読書を行った方を教育委員会が読書週間等に合わせ表彰し、読書活動の推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	読書手帳の配布 1,100部	1,100部 配布	1,120部 配布	1,140部 配布	1,160部 配布	1,180部 配布

No.	事業名	事業内容					
3	本館おはなし会の実施	市図書館の児童コーナーにおいて、幼児向けおはなし会、小学生向けおはなし会を行います。また、赤ちゃん向けおはなし会を行い、本に親しむ機会の提供を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	本館おはなし会の開催 計28回 (幼児向け年12回、小学生向け年12回、 赤ちゃん向け年4回)	開催 計28回	開催 計28回	開催 計28回	開催 計30回	開催 計30回

No.	事業名	事業内容					
4	団体への市図書館資料の貸出	市内の保育園・幼稚園・学校等への市図書館が所蔵する資料の団体貸し出しを行い、本に親しむ機会の提供を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	団体貸出 29団体 2,700冊	団体貸 出2,700 冊	団体貸 出2,700 冊	団体貸 出2,750 冊	団体貸 出2,750 冊	団体貸 出2,800 冊

No.	事業名	事業内容					
5	赤ちゃん絵本コーナーの充実	市図書館児童コーナーに設置した赤ちゃん絵本コーナーの蔵書の質を高めるため、幼い子どもの成長に適した本の整備を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	絵本の整備 2,100冊	2,150冊	2,150冊	2,200冊	2,200冊	2,200冊

No.	事業名	事業内容					
6	赤ちゃん絵本の紹介(ブックスタート)	保健センターでのBCG予防接種時に、市図書館職員が絵本や市図書館の利用に関する説明を行い、赤ちゃんの図書館利用登録などを進めます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	参加者 149組	参加者 150組	参加者 150組	参加者 155組	参加者 155組	参加者 160組

## (2)学校おはなし会の充実

No.	事業名	事業内容					
1	小学校おはなし会の実施	市図書館職員がおはなしボランティアとともに年間を通して市内各小学校に出向き、おはなし会を実施し、子どもの読書活動推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	おはなし会の実施 87回実施	実施 88回	実施 90回	実施 90回	実施 90回	実施 90回

## (5)ヤングアダルトサービスの充実

No.	事業名	事業内容					
1	課題解決のための図書の充実	中高生を対象に、課題解決のために必要な資料についての充実を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	蔵書数 12,500冊	12,500冊	12,550冊	12,550冊	12,600冊	12,600冊

### (7)市図書館の充実・整備

No.	事業名	事業内容					
1	本館・分室児童図書の充実	本館及び分室の児童図書整備、新規購入・更新を計画的に行い、魅力ある児童図書コーナーとして充実を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	児童書の整備 蔵書数109,000冊	109,050冊	109,100冊	109,150冊	109,200冊	109,250冊

No.	事業名	事業内容					
2	分室の開室及び配置等あり方の検討	分室・図書室の開室を継続して行い、幼児・児童への児童書の提供を行います。また、利用促進の観点から、分室・図書室のあり方について、総合的な見地から十分な検討を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	分室機能の充実及び配置の検討	方針をまとめるための検討	方針をまとめるための検討	方針まとめ	方針に基づく実施の検討	方針に基づく実施の検討

## 4 子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進

### (3)生涯学習センターゆとろぎにおける取組み

No.	事業名	事業内容					
1	生涯学習センターゆとろぎの機能を活用した図書館連携事業の実施	ゆとろぎの多様な機能を生かして、夏休み中などにおける学習スペースの提供、子育て中の保護者への保育室利用など、子ども読書活動を推進するための事業を図書館と連携して実施します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	生涯学習センターゆとろぎ・図書館	講座室等の解放 子育てママの読書たいむ 利用人数45人	利用人数45人	利用人数50人	利用人数50人	利用人数55人	利用人数55人

## 5 子どもの読書活動を推進するための啓発

### (1)「子ども読書の日」の取組み

No.	事業名	事業内容					
1	児童書コーナーの充実	本館及び分室の児童図書について新規購入・更新を計画的に行い、魅力ある児童書コーナーとして充実を図るとともに、紹介を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	児童書の整備 2,000冊整備	2,050冊整備	2,100冊整備	2,150冊整備	2,200冊整備	2,250冊整備

## 【継続事業】

### 第3章

#### 1 家庭・地域における読書活動の推進

##### (1) 絵本の紹介や図書情報の提供

No.	事業名	事業内容					
3	読書パンフレット等の発行	児童図書紹介パンフレット「本とあそぼう」や新刊児童図書紹介パンフレット「みどりのまど」、乳幼児向け・幼児向け図書紹介パンフレット「よんでよんで」などを市図書館が発行し、保健センターや市内幼稚園、保育園、小学校などに配布することにより、読書の推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	各種リスト・パンフレットの作成 14,100部	作成 14,100部	同左	同左	同左	同左

##### (2) 市民ボランティアの育成・支援

No.	事業名	事業内容					
1	図書館おはなしボランティア養成講座・事業の実施	子ども向け事業の実施に対応できる知識や技能を持った市民ボランティアを育成し、図書館、学校、子どもに関わる施設などあらゆる場所で、市民ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を開催します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	養成講座の開催 3回実施	養成講座 3回	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
2	図書館おはなしボランティア調整連絡会の開催	市図書館・分室などでのおはなし会など、子ども読書活動の事業をスムーズに展開するため、図書館おはなしボランティアの方たちによる意見交換や提案などを行う調整連絡会を開催します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	調整連絡会 3回開催	3回開催	同左	同左	同左	同左

#### 2 市図書館における読書活動の推進

##### (1) 乳幼児サービス及び子ども向け各種事業の充実

No.	事業名	事業内容					
7	図書室・分室おはなし会の実施	各分室・図書室を巡回したおはなし会を定期的に行い、年間を通じて読書に親しむ機会の提供を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	図書室・分室おはなし会の開催 計12回	開催 年12回	同左	同左	同左	同左

##### (3) 調べ学習への支援

No.	事業名	事業内容					
1	調べ学習のための参考図書の貸出などの支援	市内の小・中学校との連携により、調べ学習やグループ学習等に必要な資料についての充実を図り、貸出や資料探しなどの支援を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	小中学校への資料の提供 8団体 1,800冊	提供 1,800冊	同左	同左	同左	同左

#### (4)特別な支援を必要とする子どもへの支援

No.	事業名	事業内容					
1	出前おはなし会の実施	市内の特別支援学級や都立羽村特別支援学校の要望に応じて、出前おはなし会を実施し、子どもの読書活動推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	出前おはなし会の実施 6回	実施6回	同左	同左	同左	同左

#### (5)ヤングアダルトサービスの充実

No.	事業名	事業内容					
2	図書紹介パンフレット(ヤングスクラッチ)の発行	中高生を対象に、図書紹介や利用案内を内容としたPR情報紙(ヤングスクラッチ)を発行し、読書活動推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	PR情報紙の発行 6,000部	6,000部	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
3	YAボランティア及び中高生の職場体験の受け入れ	YAボランティアや中高生の職場体験の受け入れなどを行い、中学生・高校生が市図書館へ足を運び、本に親しむ機会を作るとともに、同じ年齢層の子どもたちが本に関心を持つ手助けをしてもらう活動を行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	YAボランティア 3名 中高生の職場体験 10名	YA5名 10名	同左	同左	同左	同左

#### (6)市図書館ウェブサイトによる情報提供

No.	事業名	事業内容					
1	ウェブサイトによる児童書紹介コーナーの充実	市図書館ウェブサイト内の子ども向けコーナーに児童書に関する情報を提供します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	児童書の紹介 毎月更新12回	毎月更新	同左	同左	同左	同左

#### (8)市図書館・学校図書館ネットワークの活用

No.	事業名	事業内容					
1	市内図書館ネットワークの拡充	市図書館と学校図書館との相互利用のために、現在小学校4校に導入済みの学校図書館総合管理システムを全小中学校に整備し、図書情報ネットワークを拡充します。ハード面・ソフト面両面から学校図書館と市図書館との連携の強化・充実を図り、子どもの読書活動の推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	ネットワーク網の構築 3校(H28現在 構築済4校) 学校図書館資料の電算化	拡充	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
2	市内図書配送システムの検討	学校図書館総合管理システムによるネットワーク化完成後において、市図書館(図書室及び分室含む)と学校図書館との相互利用のために、各図書館(室)間を結ぶ本の配送システムの整備の方策について検討します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館				調査	同左	検討

### 3 学校における読書活動の推進

#### (1) 児童・生徒への読書の動機付けの取組み

No.	事業名	事業内容					
1	全校的な読書活動の推進	各学校において、読書活動全体計画を作成し、教育課程に位置付け、全学年にわたって児童・生徒の読書活動の推進に取り組みます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校教育課	全校において読書活動全体計画を作成し、継続的に推進する。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
2	読書月間等啓発事業の実施	読書の範囲を広げ、読書活動の充実を図るため、読書月間等を活用した読書推進活動を実施します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校	読書推進活動の啓発活動を実施した。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
3	各種図書リストの作成	児童、生徒の発達段階に合わせた推薦図書リストを作成します。また、各教員が薦める図書リストや、新刊本リストなどを発行し、読書意欲を高めていきます。保護者にも配布することで、家庭で親子での読書を促します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校	各校において、おすすめ本、新刊本の紹介などを行った。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
4	図書館の利用教育の充実	学校図書館の利用を推進するため、各学校の状況に応じて学校図書館利用活動を充実させます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校	各校において、学校図書館の利用方法の周知や学校図書館を使った教育活動を行った。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
5	朝や休み時間等の読書など、読書指導の充実	本を読む楽しさ、読書に対する興味・関心を高め、読書習慣の定着を図るため、朝や休み時間などの読書時間を確保します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校	各校において、朝や休み時間に読書時間を確保した。	継続	同左	同左	同左	同左

#### (2) 学校図書館の整備と充実

No.	事業名	事業内容					
1	学校図書館司書の活用	学校図書館を日常的に運営し、資料の整備など実際の業務を行うため、学校図書館司書の充実した活用をします。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校教育課	学校図書館司書の配置 10校	司書配置10校	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
2	保護者等図書館ボランティアによる図書館運営	学校図書館の運営に、保護者をはじめとした地域のボランティアの積極的な参加を募り、開館時間の拡大など、運営の改善を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校	学校図書館ボランティア等を活用し、学校図書館の管理・運営の充実を図った。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
3	読書活動担当者等の研修	学校における読書活動についての先進的な取り組み等の研修を行い、司書教諭、学校司書等の資質の向上を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校教育課	年3回の読書活動担当者連絡協議会を開催した中で、研修を行った。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
4	図書の計画的整備	児童・生徒の言語力、読解力の向上を図るため、多様な興味や関心に沿った選書や更新を行うことにより、主体的な学習活動を支援し、利用しやすく親しみやすい学校図書館の充実を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校教育課・学校	学校図書標準を達成した小中学校10校	達成10校	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
5	情報化への対応	学校図書館に配置したパソコン等を活用し、インターネットも取り入れた調べ学習の充実を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校教育課・学校	学校図書館等に配置したパソコンを児童生徒が活用し、インターネットを取り入れた調べ学習を行った。	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
6	学校図書館総合管理システムの拡充	小学校4校に導入している学校図書館総合管理システムについて、全小中学校に整備を図り、学校図書の管理、貸出業務等を実施するとともに、効果的な活用による学習の充実を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	学校教育課・学校・図書館	学校図書館総合管理システム導入校3校 (H28現在 構築済4校)	拡充	同左	同左	同左	同左



#### 4 子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進

##### (1)「ブックスタート事業」の実施

No.	事業名	事業内容					
1	乳児健診時ブックスタート事業の実施	保健センターでの3・4か月児健診時に合わせて実施するブックスタート事業を、「乳児がはじめて絵本と出会う場」と位置づけ、赤ちゃん絵本を配布します。また、健康課、図書館で協議しながら乳幼児が興味を持ち、読み聞かせにも適した絵本を選定していきます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	健康課・図書館	絵本の配布 360冊	配布 360冊	同左	同左	同左	同左

##### (2)保育園、児童館などの取組み

No.	事業名	事業内容					
1	おはなし会などの事業の実施	子どもに読書の楽しさを知ってもらうため、児童館事業の中で読み聞かせやおはなし会などを実施します。また、保育園、幼稚園等に対し、積極的な読書活動が図られるよう、促していきます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	子育て支援課・児童青少年課	児童館で開催する事業の中で読み聞かせや紙芝居を行った。	継続	同左	同左	同左	同左

##### (3)生涯学習センターゆとろぎにおける取組み

No.	事業名	事業内容					
2	子ども向け各種事業の実施	「絵本原画展」の開催や子どもフェスティバルなどにおける読み聞かせなどを通じて、読書活動につなげていきます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	生涯学習センターゆとろぎ・図書館	子ども読書関連事業の事業の実施 年2回	実施 年2回	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
3	人形劇等ホール事業の実施	ゆとろぎにおいて、児童書を原作とする演劇や人形劇を上演することによって、読書活動へのきっかけづくりにしていきます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	生涯学習センターゆとろぎ	ホール事業の実施 随時	継続	同左	同左	同左	同左

#### 5 子どもの読書活動推進のための啓発

##### (1)「子ども読書の日」の取組み

No.	事業名	事業内容					
2	「子ども読書の日」イベントによる啓発	4月23日の「子ども読書の日」を中心に、各種のおはなし会、児童図書リストの配布や児童書の展示等を実施し、子どもの読書活動推進の啓発を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	・児童図書リストの配布 ・児童書の展示	継続	同左	同左	同左	同左

## (2) 推薦図書リスト等の作成配布

No.	事業名	事業内容					
1	各種児童図書リスト・パンフレットの作成配布	乳幼児向け・小学生向けの各種図書リスト・パンフレットを作成配布し、児童書に関する関心を掘り起こすとともに、図書館や身近な施設での本の利用を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	各種リスト・パンフレットの作成 13,300部	13,300部	同左	同左	同左	同左

## (3) 児童・生徒の図書館見学、職場体験等の取組み

No.	事業名	事業内容					
1	市図書館見学・職場体験事業の受入	市図書館の仕事にふれることによってその意義や読書の楽しさを知ってもらう契機とするため、小学生の図書館見学や中高生の職場体験の受け入れを行います。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	・図書館見学の受け入れ ・職場体験事業の受け入れ	継続	同左	同左	同左	同左

No.	事業名	事業内容					
2	1日司書体験	図書館に興味をもっている小学生が、司書業務の体験を通して本の知識や図書館の専門的な利用方法を学び、より図書館を利用しやすくなることで読書の推進を図ります。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	1日司書体験の実施 17名参加	20名参加	同左	同左	同左	同左

## (4) 保護者向け読書講座の開催

No.	事業名	事業内容					
1	保護者向け読書講座の開催	子どもに読書の楽しさを体験させることができるような保護者向けの読書講座を開催し、子ども読書活動の啓発に努めます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館	親子で図書館員の実施 年1回	年1回	同左	同左	同左	同左

## (5) 「子育てに絵本を」啓発事業の実施

No.	事業名	事業内容					
2	子育て相談における読書啓発	子育て相談時に、読み聞かせや本の紹介などをあわせて行うことにより、子育て中の親が読書に対して関心や興味をもてるように働きかけます。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	子育て支援課	図書の紹介等を行い、子育て中の親が読書に興味や関心を持てるよう働きかけた。	継続	同左	同左	同左	同左

## (6) 児童文学に親しむ講座の実施

No.	事業名	事業内容					
1	絵本原画展及び児童文学講演会の開催	子どもがより児童書に親しみ、読書の関心が高められるよう、生涯学習センターゆとろぎと連携を図り、絵本原画展及び児童文学講演会を開催します。					
	所管課	平成28年度の状況	H29	H30	H31	H32	H33
	図書館・ゆとろぎ	絵本原画展「最上一平 こころのふるさと」を実施した。 児童文学講演会「最上一平ギャラリートーク」を実施した。参加者75名	年1回	同左	同左	同左	同左

資 料

## 第三次羽村市子ども読書活動推進計画アンケート結果

平成 28 年 9 月

### 調査概要

#### 1 調査の目的

子どもの読書活動に関わる施設における、読書活動の推進状況を把握し、その内容をもとに次期計画となる「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」の作成に資する。

#### 2 調査の方法

##### (1)調査の対象及び数

市内の幼稚園(7)、保育園(12)、認証保育所・認定こども園(4)、児童館(3)、学童クラブ(10)、小学校(7)、中学校(3)、高等学校(1)、特別支援学校(2)

調査施設数合計 49

(2)調査方法 郵送配布・郵送回収、(一部施設については、所管する課で取り扱い)

(3)調査期日 平成 28 年 8 月 4 日発送、8 月 25 日回答期限

#### 3 調査項目 裏面に記載

#### 4 回収結果

施設区分	配布数	回収数	回収割合(%)
幼稚園	7	7	100.0
保育園	12	9	75.0
認証保育所・認定こども園	4	4	100.0
児童館	3	3	100.0
学童クラブ	10	10	100.0
小学校	7	7	100.0
中学校	3	3	100.0
高等学校	1	1	100.0
特別支援学校 (小学部)	1	1	100.0
特別支援学校 (中学部・高等部)	1	1	100.0
計	49	46	93.9

※学童クラブで同一敷地内に 2 施設ある場合は 1 件として集計した

別記：調査項目

	幼稚園・保育園・認証保育所、認定子ども園、児童館・学童クラブ	小・中学校	高校	特別支援学校(小学部)	特別支援学校(中学部・高等部)
読書活動事業の有無、内容	○	○	○	○	○
上記の頻度		○		○	○
読み聞かせの頻度	○				
絵本等の所蔵数	○				
絵本・図書等の購入予算	○	○	○	○	○
絵本等の貸出有無	○				
読書推進関連活動の状況	○				
司書教諭の勤務時間			○		
書籍の購入、除籍、蔵書冊数		○	○	○	○
リエンションの実施と頻度		○	○	○	○
学校図書館の開館状況		○	○	○	○
学校図書館の統計実施		○	○	○	○
コンピューター管理の状況		○	○	○	○
選書の状況、選書方法		○	○	○	○
調べもの本の割合		○	○	○	○
展示等で工夫していること		○	○	○	○
ブックリスト等の発行有無		○	○	○	○
運営上の問題点、課題		○	○	○	○
地域大人の関わり可否、内容	○				
ボランティア受け入れ有無、内容	○	○	○	○	○
市図書館団体貸出の認知、実績等	○				
市図書館行事への参加の有無	○				
上記の参加の内容	○				
市図書館行事への参加意向	○				
市図書館サービスの利用		○		○	○
今後希望する資料内容、活用方法		○		○	○
サービスを利用しない理由		○		○	○
読書手帳の活用とその内容		○			○
新たに取り組む予定の事業	○	○	○	○	○

下階層及び関連する質問をまとめているため、質問実数とは異なります。

アンケート集計結果 幼稚園・保育園・認証保育所・認定子ども園

<子どもの読書活動推進事業について>

問1 読書活動を推進する事業をしているか(回答数=20)

- 1. している 20
- 2. していない 0

問2 「している」回答した施設の内容(複数回答あり)

- 1. 絵本の読み聞かせ 19
- 2. パネルシアター 17
- 3. ストーリーテリング 7
- 4. 紙芝居 18
- 5. その他 4

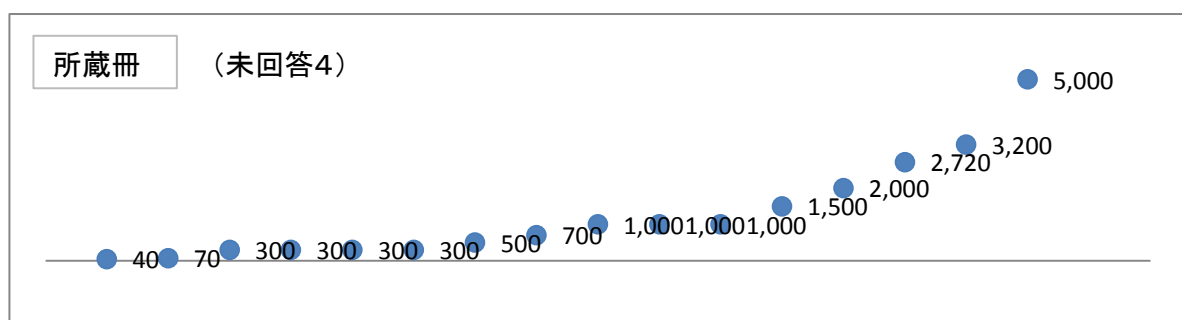
【内容】エプロンシアター/ペープサート(回答数2)/地域に向けたお話会/劇ごっこ/図書コーナーの設置/文庫の設置

問3 読み聞かせの頻度は(回答数=20)

- 毎日 18
- 週2・3回 1
- 未回答 1

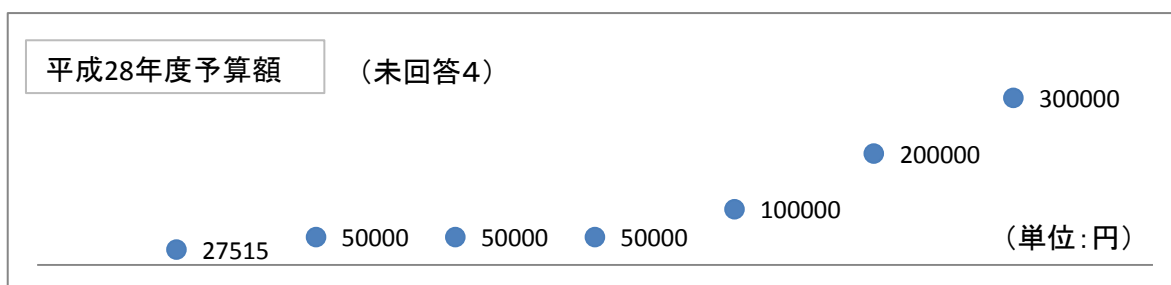
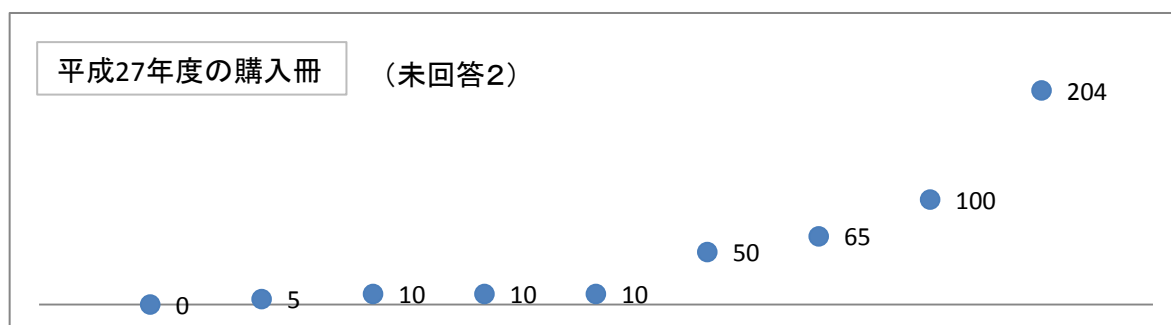
問4 絵本紙芝居を所蔵しているか。している場合の冊数は(回答数=20)

- 1. している 20



問5 絵本・紙芝居の購入予算はあるか。ある場合の購入冊数は(回答数=20)

- 1. ある 11



- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 2. 予算なし                   | 3 |
| 3. その他                    | 4 |
| 特に定めていないが、必要なものを必要な時に購入する |   |
| 未回答                       | 2 |

問6 絵本等の貸出はしているか(回答数=20)

- |          |    |
|----------|----|
| 1. している  | 7  |
| 2. していない | 13 |

問7 子どもの読書活動推進に関連して実施している事業はあるか(複数回答あり)

- |  |   |
|--|---|
| 1. 図書に関連した人形劇の観賞会  | 6 |
| 2. 図書に関連した映画の観賞会   | 0 |
| 3. 読書に関する保護者向け講座   | 3 |
| 4. その他   | 5 |
| 保護者懇談会/子育て広場で紹介/図書に関連した大人劇の観賞会/<br>父母による絵本の貸出/読み聞かせ/<br>年6回の地域に向けてのお話会/文庫貸出し |   |
| 5. 実施していない   | 7 |

#### <地域とのかかわりについて>

問8 問7の事業は在園児以外の子ども、地域の大人が参加できるか

- |         |   |
|---------|---|
| 1. できる  | 8 |
| 2. できない | 4 |
| 未回答     | 2 |

問9 問8で「できる」と回答した場合の事業の具体的な内容

子育て広場/絵本講習会/  
子育て講座として絵本についての講演会を行っている/  
人形劇観賞会(回答数2)/パネルシアター/紙芝居/ペープサート/  
文庫貸出し/出前保育/保育所体験

#### <ボランティアについて>

問10 読み聞かせ等の読書活動を行うボランティアを受け入れているか(回答数=20)

- |             |    |
|-------------|----|
| 1. 受け入れている  | 4  |
| 2. 受け入れていない | 15 |
| 未回答         | 1  |

問11 問10で受け入れている場合の具体的な活動内容

読み聞かせ(回答数2)/貸出/本の補修

#### <市立図書館とのかかわりについて>

問12 市立図書館の団体貸出サービスを知っているか(回答数=20)

- |          |    |
|----------|----|
| 1. 知っている | 18 |
| 2. 知らない  | 2  |

問13 問12で「知っている」と回答した場合利用したことがあるか

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 利用している          | 8 |
| 2. 以前利用したことがある     | 5 |
| 3. 知っているが利用したことはない | 5 |

問14 問12で「知らない」と回答した場合今後利用したいと思うか

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 思う   | 1 |
| 2. 思わない | 1 |

問15 市立図書館の行事に施設として参加したことがあるか(回答数=20)

1. ある	3
2. ない	16
未回答	1

問16 問15で「ある」と答えた場合参加した行事は

1. 本館お話し会	1
2. 分室・図書室お話し会	2
3. その他	0

問17 問15で「ない」と回答した場合今後参加したいか

1. 参加したい	10
2. 参加するつもりはない	5
未回答	1

問18 今後新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業は  
地域の方を呼んで野外紙芝居を行いたい

問19 自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど

- ・本の管理が丁寧なされていて、借りる本がいつもきれいでうれしい
- ・CDが全体に古い印象なので、新しいものが入るともっと活用できる
- ・蔵書点検などで長期間休む場合に早めに知らせてくれて大変助かった
- ・行事に参加してみたいが、少々距離があり、手軽に参加しにくいので、近いところで何か活動があると子どもと一緒に参加しやすい
- ・図書館の団体貸出を利用しているが、大変助かっている
- ・団体貸出を利用しているが、とても感謝している。利用期間を学期ごとの貸出にしてもらえると助かる



アンケート集計結果 児童館・学童クラブ

<子どもの読書活動推進事業について>

問1 読書活動を推進する事業をしているか(回答数=13)

- 1. している 9
- 2. していない 4
- 未回答 0

問2 「している」回答した施設の内容(複数回答あり)

- 1. 絵本の読み聞かせ 7
- 2. パネルシアター 2
- 3. ストーリーテリング 0
- 4. 紙芝居 7
- 5. その他 3

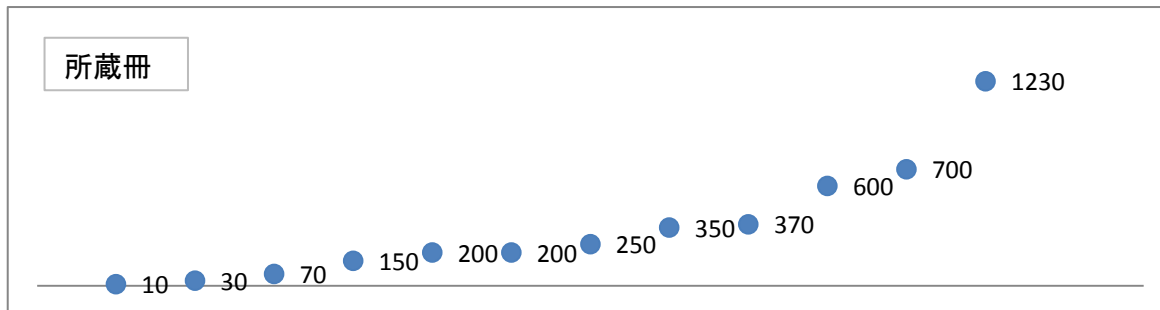
【内容】エプロンシアター/おやつ時間の後に本を読む時間を設けている  
/毎日読書の時間を設けている(回答数2)

問3 読み聞かせの頻度は(回答数=13)

- 毎日 2
- 週1回 1
- 週2・3回 2
- 月1回 1
- 月2・3回 1
- 春夏秋冬休み 1
- 未回答 5

問4 絵本紙芝居を所蔵しているか。している場合の冊数は(回答数=12)

- 1. している 12



- 2. していない 1

問5 絵本・紙芝居の購入予算はあるか。ある場合の購入冊数は(回答数=12)

- 1. ある 8
- 平成27年度の購入冊数

A施設	0
B施設	5
C施設	10
D施設	15
E施設	16
未回答	3

平成28年度予算額  
(単位:円)

A施設	4,000
B施設	20,000
C施設	20,000
D施設	20,000
E施設	20,000
F施設	20,000
G施設	25,000
H施設	25,000

2. 予算なし	2
3. その他	1
未回答	2

問6 絵本等の貸出はしているか(回答数=13)

1. している	0
2. していない	13

問7 子どもの読書活動推進に関連して実施している事業はあるか(回答数=13)

1. 図書に関連した人形劇の観賞会	1
2. 図書に関連した映画の観賞会	1
3. 読書に関する保護者向け講座	0
4. その他	0
5. 実施していない	11

<地域とのかかわりについて>

問8 問7の事業は在園児以外の子ども、地域の大人が参加できるか

1. できる	1
2. できない	1

問9 問8で「できる」と回答した場合の事業の具体的な内容

事業内容 現在は実施していないが、実施した場合は大人の参加も可能

<ボランティアについて>

問10 読み聞かせ等の読書活動を行うボランティアを受け入れているか(回答数=13)

1. 受け入れている	6
2. 受け入れている	7

問11 問10で受け入れている場合の具体的な活動内容

- ・具体的な活動は行っていないが、事業内で職員以外が行う機会があればお願いしたい
- ・お誕生日会に年数回ボランティアを依頼している(回答数2)
- ・紙芝居/語り
- ・誕生日会の際に絵本の読み聞かせと紙芝居を行ったことがある
- ・誕生日会、クリスマス会に図書館ボランティアに本の読み聞かせ、紙芝居、バルーンアートをお願いしました

<市立図書館とのかかわりについて>

問12 市立図書館の団体貸出サービスを知っているか(回答数=13)

1. 知っている	13
2. 知らない	0

問13 問12で「知っている」と回答した場合利用したことがあるか

1. 利用している	4
2. 以前利用したことがある	5
3. 知っているが利用したことはない	4

問14 問12で「知らない」と回答した場合今後利用したいと思うか

問15 市立図書館の行事に施設として参加したことがあるか(回答数=13)

1. ある	0
2. ない	13

問16 問15で「ある」と答えた場合参加した行事は

問17 問15で「ない」と回答した場合今後参加したいか

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 参加したい      | 8 |
| 2. 参加するつもりはない | 5 |

問18 今後新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業は  
年間で計画している事業及び行事の中で、折に触れて読書活動の拡充を図っていく  
なかなか時間を取ることが出来ないのが残念です

問19 自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど

アンケート集計結果 小学校・中学校

<子どもの読書活動推進事業について>

問1 読書活動を推進する事業をしているか(回答数=10)

- |          |    |
|----------|----|
| 1. している  | 10 |
| 2. していない | 0  |
| 未回答      | 0  |

問2 「している」回答した施設の内容(複数回答あり)

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 朝読書         | 10  |
| 2. 読み聞かせ       | 10  |
| 3. ブックトーク      | 6   |
| 4. 読書週間期間の推進活動 | 5   |
| 【内容】           | 読書郵便(回答数3)/先生、図書委員による読み聞かせ/<br>図書集会/読書旬間の実施/おすすめ本の紹介/<br>読み聞かせ/スタンプカードの取り組み                       |
| 5. その他         | 6   |
| 【内容】           | チャレンジブック/市立図書館によるお話会/ブックトーク/<br>子ども司書の活用/大型絵本の読み聞かせによる講演/<br>授業・季節・時事ニュースに合わせた本の展示や提供/<br>ビブリオバトル |

問3 問2の事業の頻度は

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 朝読書         | 週3回 朝15分/週1回/週3回 火・水・金/<br>週1回低学年は3回/旬間中1～3年生で週1回/月2回/<br>ほぼ毎日(回答数3)  |
| 2. 読み聞かせ       | 1～3年生は週1回 4～6年生は年数回/月4～5回/月1回/<br>低学年週2回朝/朝にボランティアによるもの月1回・<br>図書の時間/月1回低学年は週2回/週1回図書の時間/<br>1～2ヶ月に1回/<br>生徒によるもの年2回、司書・教員によるもの月1回、<br>大型本の読み聞かせ年1回/不定期 |
| 3. ブックトーク      | 年数回/年1～2回/年4回/年1回   |
| 4. 読書週間期間の推進活動 | 年1回 4週間/年1回/年3回/<br>大規模年1回、小規模年2回/年1回1～2週間/2月   |
| 5. その他         | 1～3年生は主に後期 4～6年生は1年間/<br>図書便り月1回・1～4年お話会年2回・<br>5年生ブックトーク年1回/常時/<br>展示を1ヶ月に1～2件設置し入替  |

<学校図書館について>

問4 過去3年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書数は  
別紙1

問5 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施しているか(回答数=10)

- |          |    |
|----------|----|
| 1. している  | 10 |
| 2. していない | 0  |

問6 問5で「している」場合の対象と担当、頻度は

- |    |                                   |
|----|-----------------------------------|
| 対象 | 1～6年生(回答数7)/1～2年生/中学1年生(回答数3)/全学年 |
| 担当 | 学校司書(回答数10)/国語科教諭/担任(回答数2)        |
| 頻度 | 年1回(回答数9)/入学時                     |

問7 学校図書館はいつあけているか。貸出作業は誰が行っているか(複数回答あり)

開館日	月～金曜日	8
	曜日指定	1(月・木・金)
	夏休み	3
開館時間	朝	1
	中休み	5
	昼休み	10
	放課後	1
	その他	外で遊べない中休み(基本的には中休みは閉室)
貸出作業	図書委員	10
	担任教諭	5
	学校司書	10
	その他	図書館ボランティア

問8 学校図書館の統計を取っているか(回答数=10)

- 1. とっている 8
- 2. とっていない 2

問9 コンピューターで資料管理、貸出、返却をしているか(回答数=10)

- 1. している 7
- 2. していない 3

問10 図書予算について

平成28年度予算額 558,000円～951,000円  
 平成27年度決算額 558,000円～867,791円

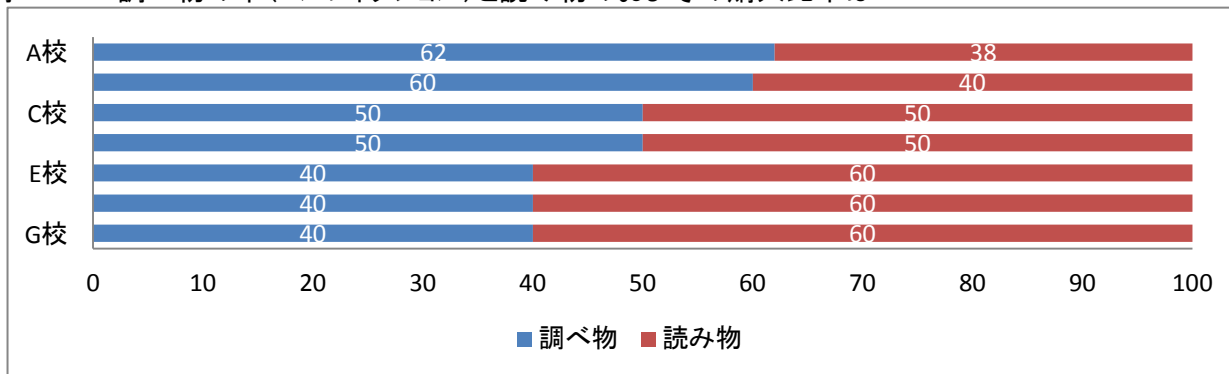
問11 選定は誰が行うか(複数回答あり)

学校司書	10
担当教諭	9
全職員へアンケート	1

問12 選定方法は(複数回答あり)

- 1. 出版目録 9
  - 2. 取次店展示会 9
  - 3. インターネット書店等の情報 9
  - 4. その他 5
- 書店・新聞・雑誌などの情報/図書館、児童書の案内本等/  
 教員へのアンケート/近隣の書店(回答数2)

問13 調べ物の本(ノンフィクション)と読み物のおよその購入比率は



未回答 2

問14 選定に児童生徒の希望を取り入れているか(回答数=10)

- 1. 取り入れている 9
- 2. 取り入っていない 1
- 3. その他 0

- 問15 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫していることは
- ・学年ごとのコーナーを設置し、国語の単元に沿った展示をしている
  - ・季節に応じた図書の展示を飾付け等と一緒にやっている
  - ・新しく購入した本、読んでほしい本を中心に面出しして展示している
  - ・図書委員、教員のおすすめ本等
  - ・映画化になったり、テレビで放送された話題の図書をタイムリーに展示している
  - ・図書館ボランティアによる装飾
  - ・「図書館便り」で紹介した本や読み聞かせしていただいた本の展示
  - ・季節の本の展示、先生方のおすすめ本を年間を通じて展示
  - ・低学年から高学年まで手に取りやすく調べ学習に活用できるように展示している
  - ・先生方、図書委員、高学年による本の紹介ポップなどを展示し、自ら本に興味を持ってもらうように工夫している
  - ・明るく楽しい雰囲気づくりに努めている
  - ・分類などが分かりやすくなっている
  - ・分類を大きく掲示
  - ・図書館地図の掲示
  - ・ブックトークで紹介された本のコーナーづくり
  - ・季節の掲示物
  - ・進路、学習、二中百選、「扉を開けて」、季節、話題、図書委員による紹介本・司書の推薦本
  - ・一度も借りられていない本、教科書に出てくる本等のコーナーづくり
  - ・生徒が図書館の奥まで入る導線の工夫
  - ・手に取りやすい高さ
  - ・分類表示、著者名のサイン、見出しなどを一新して探しやすくしている
  - ・展示には目的と内容レビューを付けて選びやすくしている
  - ・表紙の美しいものは面だしてして展示したり、古い資料は準備室に除架し、鮮度のある書架を保つ
  - ・図書委員によるおすすめ本のポップを本の近くに掲示し、興味を持ちやすく華やかにしている

- 問16 学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしているか(回答数=10)
- |          |   |
|----------|---|
| 1. している  | 6 |
| 2. していない | 4 |

- 問17 学校図書館の運営についての問題点、課題等
- ・高学年の貸出冊数が少ないため、多くする
  - ・読書傾向に偏りが見られるので幅広い本を読んでもらう
  - ・高学年になるにつれ、本を借りない児童が増えている  
(1冊の本をじっくり読んでいるためかもしれません)
  - ・図書室にある本と好みが合わないという声もある
  - ・司書が一人のため、もう一人いると助かる
  - ・学級数や児童数で運営が大変になると思うので、それに合わせた司書の人数配置や時間の延長などを考えてほしい
  - ・電算化されていないため、貸出・返却に時間がかかる。蔵書管理がしにくく、統計も取りにくい
  - ・蔵書点検に膨大な時間、労力がかかり、せつかく司書を配置してもらっていても内容を深める時間を割かれてしまう。
  - ・学校司書の常駐が現在の時間では不可能
  - ・短期間で司書が制度上の難点のため変わってしまい、初めからやり直すのは問題である

<ボランティアについて>

- 問18 読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れているか(回答数=10)
- |            |   |
|------------|---|
| 1. 受け入れている | 9 |
| 2. 受け入れている | 1 |

- 問19 ボランティア活動の内容・頻度・活動人数は  
別紙2

- 問20 問19で「学校図書館運営」と回答した場合の内容  
壁面装飾(回答数2)/蔵書点検(回答数3)/書架整理(回答数2)/保護フィルムかけ  
図書館の閉室、開室/掲示物、オリエンテーション準備/廃棄処理/貸出返却の見守り

## <市立図書館との連携について>

問21 読書手帳を活用していますか(回答数=10)

1. している 6
2. していない 4

問22 問21で「している」場合の活用方法

- ・1、2年生 学校図書館で借りた本のシールだけ読書手帳に貼り、読書手帳は学校図書館で管理
- ・読んだ本(学校図書館、市立図書館を問わず)を記録している
- ・3年生以上 学校図書館、図書館で借りた本のシールを貼り、家も含めて読んだ本(漫画は除く)を記入し、読書手帳は自己管理
- ・児童への配布
- ・学校で借りた本、市立図書館で借りた本のシールを貼り付けまたは手書きで記載している
- ・配布をし記入を促している
- ・貸出したデータのシールを印刷して手帳に貼っていく

問23 問22で「していない」場合の具体的な理由

- ・記録させるもののサイズとしては小さい
- ・貸出カードと重複する
- ・学級によっては記録を取らせている
- ・実際には手帳が小さすぎて低中学年は使いにくいいため、学校独自の読書カードに記入している児童が多い
- ・朝読書カードに年間等して記録しているため
- ・自校で朝読書用に取り組みにあった表を配布して記入させている。読書手帳の記録は進めているが、学校の取り組みとして二つをメインに活用するのは難しい。作成前に学校の実情を把握してほしかった。
- ・朝の読書と連動して、毎週金曜日の朝に3年間継続して使用する「読書カード」を書かせているため

問24 市立図書館の学校向けのサービスを利用したことがあるか(複数回答あり)

1. 図書館見学 6
2. 学校おはなし会 7
3. 調べ学習資料貸出 10
4. 団体貸出(学級文庫等用) 7
5. ない 0

問25 問24で「調べ学習資料貸出」の利用がある場合の今後希望する資料や活用方法は

- ・例年通り、国語の教科書に出てくる作品や、社会理科、総合等で必要なもの
- ・1月くらいに6年生で「職業調べ」を毎年お願いしている
- ・国語の教科書に出てくる作家の本を一定期間置いて児童に読ませる(並行読書)
- ・ポプラディア、バリアフリーの本、宮澤賢治の作品、シートン動物記、ことわざを調べる本、自動車の本などを授業や写生会などに活用する
- ・日光や清里関係の本、福祉関係の本、環境関係の本、職業調べ関係の本、宮澤賢治の本などたくさんの資料が必要になる
- ・ポプラディアセットを百科事典の使い方の授業で班に1セット用意して説明したい
- ・職業調べの本
- ・オリンピック「世界ともだちプロジェクト」に対応できる蔵書を揃えてほしい。都教委・市教委から指定された国についての調べ学習に活用する
- ・現在は自校の図書購入予算も潤沢で校内の要望に応えられているが、中学校では所蔵しにくい(活用度は低い)絵本や中高生が読む一般書を借りることがあるかもしれない

問26 問24で「団体貸出(学級文庫等用)」の利用がある場合の今後希望する資料や活用方法は

- ・電算化に伴って利用したが、今後の利用は未定
- ・「あまんきみこ」さんの本をお願いした。来年度も依頼する可能性がある。
- ・日光や清里関係の本、福祉関係の本、環境関係の本、職業調べ関係の本、宮澤賢治の本などたくさんの資料が必要になる
- ・図書委員による絵本の読み聞かせに絵本や紙芝居を活用する。総合学習において各国調べ

や校外学習等の資料として活用したい

問27 問24で「ない」場合の理由

問28 今後新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業は

- ・富士見っ子百選の本を新たに選び直す
- ・「やさしい本」のコーナー(低学年向け)を設置予定
- ・今までの取り組みを充実させていく。親子読書や読書ががんばり表など取り組めたら児童の読書活動の活性化を図れると考えていますが、実施時期等は未定
- ・今まで取り組んできたブックトーク、ビブリオバトル、読み聞かせを充実させていく
- ・図書委員会活動の中で「読書ビンゴ」を行いたいと考えている

問29 自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど

- ・地域資料の充実(玉川上水などの資料が古いものが多かった気がした)
- ・高学年への読み聞かせ、ブックトークの実施
- ・学校向けのサービスでブックトークの事業を行っていただけると嬉しいです
- ・資料の貸出を2週間前ではなく直前でも対応してほしい
- ・コンピュータでの貸出返却等できないため、蔵書点検は毎年手作業で行っている  
図書委員・担当教諭・ボランティアの力を借りて行っているが非常に時間がかかる(平成28年度 約29時間)改善を望んでいる
- ・図書館またはそれに代わるもの(例えばスーパーバイザーのように各校を回って援助に当たっていく者)が市内の小中学校・保育園等の状況を把握し、現場の立場に立ってまとめていく必要がある。学校司書の置かれている状況もまちまちであり、研修の機会も少ない
- ・先進的な取り組みをしている荒川区や中野区を市教委、図書館、学校司書、司書教諭が見学または担当者を招いての研修を行う必要がある
- ・学校司書の常駐を働きかけてほしい
- ・図書館と学校側司書教諭・学校司書と顔を合わせて話す機会がほとんどない。ブックリスト等配布して下さるときにでも顔を合わせていく機会があると学校の現状を伝えることができるのではないかと
- ・団体貸出の際、本を配送、引き取りをして下さるので本当に助かっている
- ・資料貸借の際に紛失すると有償弁償となったことで借りることに二の足を踏んでいる



【別紙1】問4 過去3年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書数は 回答

A小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	349	537	9,858
平成26年度	487	415	10,715
平成27年度	400	953	9,734

B小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	476	987	10,230
平成26年度	451	100	10,771
平成27年度	476	361	9,804

C小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	440	0	12,773
平成26年度	499	1,510	11,792
平成27年度	535	423	11,936

D小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	429	33	9,951
平成26年度	461	43	10,444
平成27年度	481	22	10,950

E小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	388	1,109	7,970
平成26年度	340	443	7,895
平成27年度	401	422	7,887

F小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	417	817	11,189
平成26年度	442	897	10,734
平成27年度	420	808	10,554

G小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	530	356	12,211
平成26年度	656	542	12,657
平成27年度	587	404	13,308

A中学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	485	1,317	15,730
平成26年度	699	782	14,232
平成27年度	633	0	14,465

B中学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	547	0	13,383
平成26年度	733	621	14,064
平成27年度	884	1,427	13,529

C中学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	538	316	12,132
平成26年度	506	368	12,252
平成27年度	451	411	12,264

【別紙2】問19 ボランティア活動の内容・頻度・活動人数は 回答

	学校	頻度	人数
読み聞かせ	A小学校	月1回	2
	B小学校	月4～5	5
	C小学校	月1回	各クラス1
	E小学校	月1	3
	F小学校	週2回	2～3
	G小学校	週1回	11
	B中学校	年1～2回	1
ブックトーク	F小学校	年2回ずつ各学年	2～3
	G小学校	年2回	4～5
学校図書館運営	A小学校	月1回	9
	D小学校	適宜	1～2
	F小学校	適宜	5～6
	G小学校	月2～3	1～2
	A中学校	週1～2回	10
	B中学校	月2回・随時	10
その他	B小学校	月2～3	5
	E小学校	月4～6	3～4

アンケート集計結果 特別支援学校小学部

<子どもの読書活動推進事業について>

- 問1 読書活動を推進する事業をしているか  
 1. している 1  
 2. していない 0
- 問2 「している」回答した施設の内容(複数回答あり)  
 1. 朝読書 0  
 2. 読み聞かせ 1  
 3. ブックトーク 0  
 4. 読書週間期間の推進活動 0  
 5. その他 1  
 【内容】図書室の利用
- 問3 問2の事業の頻度は  
 1. 朝読書 0  
 2. 読み聞かせ 週2～3回  
 3. ブックトーク 0  
 4. 読書週間期間の推進活動 0  
 5. その他 週1回

<学校図書館について>

問4 過去3年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書数は

	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	0	0	3,997
平成26年度	0	0	4,777
平成27年度	79	0	5,674

- 問5 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施しているか  
 1. している 0  
 2. していない 1
- 問6 問5で「している」場合の対象と担当、頻度は
- 問7 学校図書館はいつあけているか。貸出作業は誰が行っているか  
 開館日 月～金曜日 1  
 曜日指定 0  
 夏休み 0  
 開館時間 朝 0  
 中休み 0  
 昼休み 0  
 放課後 0  
 その他 利用したい時  
 貸出作業 図書委員 0  
 担任教諭 0  
 学校司書 0  
 その他 特に決まっていない
- 問8 学校図書館の統計を取っているか  
 1. とっている 1  
 2. とっていない 0
- 問9 コンピューターで資料管理、貸出、返却をしているか  
 1. している 0  
 2. していない 1

問10 図書予算について  
平成28年度予算額 144,000 円  
平成27年度決算額 279,093 円  
(全校分)

問11 選定は誰が行うか  
教員

問12 選定方法は  
1. 出版目録 0  
2. 取次店展示会 0  
3. インターネット書店等の情報 0  
4. その他 知っている本

問13 調べ物の本(ノンフィクション)と読み物のおよその購入比率は  
調べ物の本 80  
読み物 20

問14 選定に児童生徒の希望を取り入れているか  
1. 取り入れている 0  
2. 取り入っていない 1  
3. その他 0

問15 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫していることは

問16 学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしているか  
1. している 0  
2. していない 1

問17 学校図書館の運営についての問題点、課題等

<ボランティアについて>

問18 読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れているか  
1. 受け入れている 0  
2. 受け入っていない 1

問19 ボランティア活動の内容・頻度・活動人数は

問20 問19で「学校図書館運営」と回答した場合の内容

<市立図書館との連携について>

問21 市立図書館の学校向けのサービスを利用したことがあるか  
1. 図書館見学 1  
2. 学校おはなし会 0  
3. 調べ学習資料貸出 0  
4. 団体貸出(学級文庫等用) 0  
5. ない 0

問22 問21で「調べ学習資料貸出」の利用がある場合の今後希望する資料や活用方法は

問23 問21で「団体貸出(学級文庫等用)」の利用がある場合の今後希望する資料や活用方法は

問24 問21で「ない」場合の理由

問25 今後新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業は

問26 自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど

アンケート集計結果 特別支援学校中・高部

<子どもの読書活動推進事業について>

問1 読書活動を推進する事業をしているか  
 1. している 0  
 2. していない 1  
 未回答 0

問2 「している」回答した施設の内容(複数回答あり)

問3 問2の事業の頻度は

<学校図書館について>

問4 過去3年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書数は

	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	0	0	3,332
平成26年度	0	0	4,732
平成27年度	76	0	6,276

問5 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施しているか  
 1. している 1  
 2. していない 0

問6 問5で「している」場合の対象と担当、頻度は  
 対象 高校1年生  
 担当 担任・教科担当  
 頻度 年1回

問7 学校図書館はいつあけているか。貸出作業は誰が行っているか

開館日	月～金曜日	1
	曜日指定	0
	夏休み	1
開館時間	朝	0
	中休み	0
	昼休み	0
	放課後	0
	その他	必要な時
貸出作業	図書委員	0
	担任教諭	1
	学校司書	0
	その他	0

問8 学校図書館の統計を取っているか  
 1. とっている 1  
 2. とっていない 0

問9 コンピューターで資料管理、貸出、返却をしているか  
 1. している 1  
 2. していない 0

問10 図書予算について  
 平成28年度予算額 144,000 円  
 平成27年度決算額 279,093 円  
 (全校分)

問11 選定は誰が行うか  
 教員

問12	選定方法は	
	1. 出版目録	0
	2. 取次店展示会	0
	3. インターネット書店等の情報	0
	4. その他	1

問13	調べ物の本(ノンフィクション)と読み物のおよその購入比率は	
	調べ物の本	90
	読み物	10

問14	選定に児童生徒の希望を取り入れているか	
	1. 取り入れている	0
	2. 取り入れていない	1
	3. その他	

問15 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫していることは  
新校舎4年目なので未整備で蔵書が不足

問16	学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしているか	
	1. している	0
	2. していない	1

問17 学校図書館の運営についての問題点、課題等  
司書は常時いない。年度によって司書資格所有者が異なる

#### <ボランティアについて>

問18	読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れているか	
	1. 受け入れている	0
	2. 受け入れていない	1

問19 ボランティア活動の内容・頻度・活動人数は

問20 問19で「学校図書館運営」と回答した場合の内容

#### <市立図書館との連携について>

問21	市立図書館の学校向けのサービスを利用したことがあるか	
	1. 図書館見学	1
	2. 学校おはなし会	0
	3. 調べ学習資料貸出	0
	4. 団体貸出(学級文庫等用)	0
	5. ない	0

問22 問21で「調べ学習資料貸出」の利用がある場合の今後希望する資料や活用方法は

問23 問21で「団体貸出(学級文庫等用)」の利用がある場合の今後希望する資料や活用方法は

問24 問21で「ない」場合の理由

問25 今後新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業は

問26 自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど

アンケート集計結果 羽村高校

<子どもの読書活動推進事業について>

- 問1 読書活動を推進する事業をしているか
- |          |   |
|----------|---|
| 1. している  | 1 |
| 2. していない | 0 |
| 未回答      | 0 |
- 問2 「している」回答した施設の内容(複数回答あり)
- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1. 「指導の重点(教育課程)」に読書活動を明記している  | 0 |
| 2. 読書指導計画を策定している              | 0 |
| 3. 司書教諭を中心とした読書活動推進のための部会等がある | 0 |
| 4. 蔵書のデータベース化、インターネット環境の整備    | 1 |
| 5. 生徒に、読書を薦める具体的な取り組みを実施している  | 1 |
| 【内容】 広報                       |   |
| 6. その他                        | 0 |

<学校図書館について>

- 問3 専任の司書教諭の勤務時間は  
専任の司書教諭はいない

問4 過去3年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書数は

	購入冊数	除籍冊数	蔵書数
平成25年度	1,442	43	33,003
平成26年度	1,031	165	33,867
平成27年度	805	0	34,672

- 問5 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施しているか
- |          |   |
|----------|---|
| 1. している  | 1 |
| 2. していない | 0 |

- 問6 問5で「している」場合の対象と担当、頻度は
- |    |                         |
|----|-------------------------|
| 対象 | 新入生                     |
| 担当 | 司書                      |
| 頻度 | 年1回(入学当初) 授業等で利用の際に随時実施 |

- 問7 学校図書館はいつあけているか。貸出作業は誰が行っているか
- |      |       |            |
|------|-------|------------|
| 開館日  | 月～金曜日 | 1          |
|      | 曜日指定  | 0          |
|      | 夏休み   | 1          |
| 開館時間 | 朝     | 0          |
|      | 中休み   | 0          |
|      | 昼休み   | 0          |
|      | 放課後   | 0          |
|      | その他   | 8:45～16:45 |
| 貸出作業 | 図書委員  | 1          |
|      | 担任教諭  | 0          |
|      | 専任司書  | 1          |
|      | その他   | 0          |

- 問8 学校図書館の統計を取っているか
- |           |   |
|-----------|---|
| 1. とっている  | 1 |
| 2. とっていない | 0 |

- 問9 コンピューターで資料管理、貸出、返却をしているか
- |          |   |
|----------|---|
| 1. している  | 1 |
| 2. していない | 0 |

- 問10 図書予算について  
平成28年度予算額 850,000 円  
平成27年度決算額 900,000 円
- 問11 選定は誰が行うか  
司書(教務部会)
- 問12 選定方法は  
1. 出版目録 1  
2. 取次店展示会 0  
3. インターネット書店等の情報 1  
4. その他 1
- 問13 調べ物の本(ノンフィクション)と読み物のおよその購入比率は  
調べ物の本 65  
読み物 35
- 問14 選定に生徒の希望を取り入れているか  
1. 取り入れている 1  
2. 取り入れていない 0  
3. その他 0
- 問15 調べ物に必要な図書は図書館ですべて用意するか  
必要な図書は購入するようにし、インターネット等で補完または教科担当等で準備
- 問16 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫していることは  
新着図書のコーナーを入り口近くに設け、入館者の目につきやすいようにしている
- 問17 学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしているか  
1. している 1  
2. していない 0
- 問18 学校図書館の運営についての問題点、課題等
- <ボランティアについて>
- 問19 読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れているか  
1. 受け入れている 0  
2. 受け入れていない 1
- 問20 問19で「受け入れている」場合、活動内容・頻度・活動人数
- <市立図書館との連携について>
- 問21 今後新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業は
- 問22 自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど



子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要

な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(抜粋)

平成25年5月17日閣議決定

### 基本方針

#### 1 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要である。家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが求められる。このような観点から、国及び地方公共団体は、家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

#### 2 子どもの読書活動を支える環境の整備

子どもの読書活動を支える環境には地域間格差が見られることから、地方公共団体が地域の実情を十分に勘案するなど、施策の方向性や取組を示すことが大切である。また、子どもの発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境作りに努めることが必要である。あわせて、子どもが読書活動に関心を持つような本を身近に整えることが重要である。このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。

#### 3 子どもの読書活動に関する意義の普及

子どもは、大人から民話等の話を聞いたり、読書をする大人の姿を見たりすることで読書意欲を高めていく。子どもが自主的な読書習慣を身に付けていくためには、特に、保護者、教員、保育士等子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要である。このため、社会全体で読書活動を推進する機運を一層高める必要がある。このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的機運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努める。

## 第三次東京都子供読書活動推進計画(抜粋)

平成27年2月 12 日策定

### 重点的取組

#### 第1 区市町村の子供読書活動推進計画策定の推進

##### 1 都による施策

###### <区市町村における推進計画策定・更新への働き掛け>

本計画の説明会を開催するなど、区市町村における推進計画策定・更新への働き掛けを行います。区市に関しては全て、町村に関しては図書館未設置自治体以外での計画策定を目指します。不読率の改善及び読書の質の向上を目指した区市町村の計画策定を推進するなど、都内の読書活動推進の基盤づくりを更に進めていきます。

##### 2 区市町村における子供読書活動推進計画の策定

###### <子供読書活動推進計画の策定・更新>

区市町村が推進計画を策定するに当たっては、地域の実情に応じて、学校に対する働き掛けや支援、乳幼児のいる家庭への啓発や支援等を盛り込む等、推進の具体的な取組の内容を示していくことが必要です。さらに、可能な限り具体的な目標を設定し、その達成状況に関し点検及び評価を行うことが求められます。また、計画の進捗状況により、必要な場合は計画の更新を行うことが望まれます。

#### 第2 読書活動推進状況等の調査

##### 1 読書活動推進状況、児童・生徒の読書状況調査

###### (2) 区市町村における読書活動推進状況、児童・生徒の読書状況調査の実施

隔年(平成 27,29,31 年度)で読書活動推進状況、児童・生徒の読書状況調査を行い、推進状況等を把握します。調査結果は、区市町村や学校での読書活動の推進の参考となるよう、ホームページ等で公表していきます。

###### ～児童・生徒の読書状況調査について～

三次計画では、不読率のほか、読書の質の向上に関わる指標として「身近な人との読書経験」や「読書が好きであるか」の項目、「読む本の種類」や「調べもののために資料等を読むこと」の項目などに着目します。「調べもののために資料等を読むこと」には補足項目を設け、子供の読書状況の把握を行います。

## オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を踏まえ、幼児・児童・生徒が、スポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などに果たす役割を正しく理解し、日本と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようになることが重要です。

今後、進められるオリンピック・パラリンピック教育においては、幼児・児童・生徒が積極的に知識や情報を獲得することにより、自らの世界観や行動範囲を広げ、体験や実践によって、確かな成長を育んでいくことが大切であることから、読書活動の果たす役割は大きいと言えます。

### 1 学校における読書活動を通じたオリンピック・パラリンピック教育の推進(新規)

#### (1) オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた読書活動の推進

オリンピック・パラリンピック教育を推進していくに当たり、歴代のアスリートの努力や人生、1964年東京大会や過去のオリンピック・パラリンピックに関する書籍等を用いた調べ学習等、読書活動と関連させた効果的な授業を進めるなど、各学校の指導が充実するよう支援します。

#### (2) オリンピック・パラリンピック学習読本の活用

今後、作成されるオリンピック・パラリンピック学習読本を活用することで、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化等を学ぶきっかけとし、それらの知識を更に深めるため、関係する書籍に触れる機会を設定したり、図書館を活用したりするなど、読書活動と関連した指導の充実を支援します。

#### (3) 授業における読書活動の工夫に関する情報の提供

オリンピック・パラリンピック教育推進校における、オリンピック・パラリンピック関連書籍コーナーの設置等、学校図書館の活用の工夫や読書活動と関連を図った指導等、効果的な取組について各学校に情報提供するなど、オリンピック・パラリンピック教育を充実するための読書活動の支援に努めます。さらに、東京都高等学校図書館研究会等、様々な研究会において、オリンピック・パラリンピック教育の充実に向けた読書活動について、具体的な指導方法等を検討し、各学校に普及するなどして、効果的な取組が図られるよう支援します。

羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成15年9月11日

羽教図発第1524号

(設置)

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「東京都子ども読書活動推進計画」に基づき、羽村市における子どもの読書活動の推進計画を策定するため、羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を推進計画としてまとめ、教育長に報告する。

- (1) 羽村市子ども読書活動推進計画及び実施計画の策定に関すること。
- (2) 羽村市における子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は別表に定める委員をもって組織する。

(委員長、副委員長)

第4条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、推進計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年9月11日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年1月12日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

役 職	所	属
委 員 長	生涯学習部長	
副委員長	子ども家庭部長	
副委員長	小・中学校長の代表者	
委 員	生涯学習部生涯学習総務課長	
委 員	〃 学校教育課長	
委 員	福祉健康部健康課長	
委 員	子ども家庭部子育て支援課長	
委 員	〃 児童青少年課長	
委 員	生涯学習部学校教育課統括指導主事	
委 員	小・中学校司書教諭の代表者	

参考資料6

羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

役 職	所	属	氏 名
委 員 長	生涯学習部長		市 川 康 浩
副委員長	子ども家庭部長		郷 良 則
副委員長	小・中学校長の代表者		海 東 朝 美
委 員	生涯学習部生涯学習総務課長		西 尾 洋 介
委 員	〃 学校教育課長		阿 部 知 宏
委 員	福祉健康部健康課長		野 村 由 紀 子
委 員	子ども家庭部子育て支援課長		吉 岡 泰 孝
委 員	〃 児童青少年課長		細 谷 満 広
委 員	生涯学習部学校教育課統括指導主事		上 松 久 美 子
委 員	小・中学校司書教諭の代表者		仙 頭 春 菜

羽村市図書館管理運営条例

平成 17 年 10 月 4 日  
条 例 第 31 号  
改正  
平成 19 年 3 月 9 日  
条 例 第 6 号  
平成 21 年 3 月 13 日  
条 例 第 5 号

羽村市図書館条例(平成 12 年条例第 25 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この条例は、羽村市図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条～第 10 条 略

(図書館協議会)

第 11 条 法第 14 条第1項の規定に基づき、委員会の附属機関として、羽村市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員会の諮問に応じ、図書館運営について調査及び審議し、委員会に答申するものとする。

3 協議会は、前項で定めるもののほか、図書館運営に関し、必要な事項を調査及び協議し、その結果を委員会に意見具申することができる。

4 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項で定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

第 12 条 略

付 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 19 年条例第6号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 21 年条例第5号)

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。



羽村市図書館協議会規則

平成 21 年 3 月 30 日  
教 委 規 則 第 2 号

(趣旨)

第1条 この規則は、羽村市図書館管理運営条例(平成 17 年条例第 31 号)第 11 条第 6 項に規定する羽村市図書館協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから羽村市教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者 2人以内
- (2) 社会教育関係者 2人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2人以内
- (4) 学識経験者 2人以内
- (5) 市民公募委員 2人以内

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第5条 会議は公開するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

- 2 傍聴に係る事項は、会長が会議に諮りこれを定める。

(意見の聴取等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、図書館に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成 21 年4月1日から施行する。

参考資料9

平成 2 7 ～ 2 9 年度 羽村市図書館協議会委員

区分	氏 名	備 考
学校教育関係者	海東 朝美	羽村市公立小・中学校長会推薦
	愛甲 慎二	羽村市公立小・中学校長会推薦
社会教育関係者	古川 光昭	ボランティア連絡協議会副会長 図書館ボランティアグループ「本棚」代表
	石川 千寿	社会教育委員
家庭教育関係者	堤 大児	羽村市立小・中学校 PTA 連合会推薦
	小山 玉恵	社会福祉法人玉水学園 玉水保育園園長
学識経験者	塚原 博	実践女子大学 図書館学課程主任教授
	野元 弘幸	首都大学東京 都市教養学部教授
市民公募委員	佐藤 陽子	市民
	中村 亮三	市民

参考資料 10

本計画の策定経過

(1) 策定委員会

回	開催日時	内 容
第1回	平成28年9月30日(金) 午後3時～4時30分	(1)羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会について (2)羽村市子ども読書活動推進計画事業の検証について (3)アンケート調査結果について (4)第三次羽村市子ども読書活動推進計画の方向性について (5)策定スケジュールについて
第2回	平成28年11月11日(金) 午後3時～4時30分	第三次羽村市子ども読書活動推進計画(案)について
第3回	平成28年12月13日(火) 午後3時～4時30分	第三次羽村市子ども読書活動推進計画(案)について
第4回	平成29年3月3日(金) 午後3時～4時30分	第三次羽村市子ども読書活動推進計画(案)の最終確認について

(2) 図書館協議会

回	開催日時	内 容
第1回	平成28年10月6日(木) 午後2時～4時	第三次羽村市子ども読書活動推進計画の方向性に対する意見の聴取について
第2回	平成28年12月27日(火) 午後2時～4時	第三次羽村市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見の聴取について
第3回	平成29年3月7日(火) 午後2時～4時	第三次羽村市子ども読書活動推進計画(案)の最終意見聴取について

### 第三次羽村市子ども読書活動推進計画

発行日 平成29年3月  
発行者 羽村市  
編集 羽村市図書館  
所在地 〒205-0003  
東京都羽村市緑ヶ丘二丁目11番地2  
電話番号 042-554-2280